

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

1. この宣伝施策の全体像についてお尋ねします。
 - （１）この施策の名称は何で、担当している部署はどこですか。
 - （２）民間委託のようですが、委託先は何という業者ですか。
 - （３）委託費用の総額と、(1)ポスター費用(2)デジタル掲示板(3)新聞折込(4)WEB 特設サイト(4)それ以外の委託項目それぞれの 2024 年度の執行額、2025 年度の執行予定額と 2026 年度の予算案の額をお示してください。

（回答）

- （１）
 - 施策の名称は、大阪 I R 広報企画運営業務です。担当部署は、I R 推進局企画課です。
- （２）
 - 受託事業者は、株式会社 J R 西日本コミュニケーションズです。
- （３）
 - 各年度の総額は次のとおりです。
 - 2024 年度（令和 6 年度）：29,508,600 円
 - 2025 年度（令和 7 年度）：29,106,000 円
 - 2026 年度（令和 8 年度）：27,324,000 円（予算額）
 - なお、委託内容に対し総額で契約締結していることから、項目ごとの執行額等はありません。

（回答部局課名）

I R 推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

2. 2016 年 12 月、松井一郎知事（当時）は 「ＩＲに税金は一切使わない」と公言しました。大阪府、大阪市はこの姿勢を現在も堅持していますか。

（回答）

○ 大阪府・大阪市はＩＲの実現を進める自治体として、ＩＲの政策的な意義や効果、懸念事項対策などについて、理解を深めていただくための情報発信を行っているものであり、民設民営のＩＲ事業そのものに対して公金を投じるものではありません。

（回答部局課名）

ＩＲ推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

3. ポスター、デジタル掲示の目的は何ですか。
4. 折込み広告の目的は何ですか。
5. WEB 特別サイト開設の目的は何ですか。

（回答）

3. 4. 5.

- I Rの実現に向け、大阪 I Rの意義や効果、ギャンブル等依存症対策をはじめとする懸念事項や課題に対応する取組について、府民・市民の理解を深めていくことが重要であると認識しています。
- 大阪府・大阪市では、広く府民・市民を対象にポスター・サイネージ・タブロイド判広報紙等を活用し、ポスター等に記載している2次元コードやインターネット検索により、詳細な情報を掲載した大阪府・大阪市のホームページを閲覧いただくことで、大阪 I Rについての理解が深まるよう取り組んでいます。

（回答部局課名）

I R推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

6. ポスター、デジタル掲示板、折り込み広告、特設サイトはMGM大阪(株)という民間事業者の宣伝に当たります。また、「IRに税金は使わない」発言とも矛盾します。税金を使うべきではありません。見解を求めます。

（回答）

○ 大阪府・大阪市はIRの実現を進める自治体として、IRの政策的な意義や効果、懸念事項対策などについて、理解を深めていただくための情報発信を行っているものであり、民設民営のIR事業そのものに対して公金を投じるものではありません。

（回答部局課名）

IR推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

7. ポスター、折り込みに使われているイラストには最上階にカジノがある高層のホテルが描かれています。現在もこのような高層ビルを建てる計画は維持されていますか。変更になっていたらこのイラストを使うべきではありません。見解を求めます。

（回答）

- ホテル、飲食・物販、カジノ、劇場等から構成される高層のMGM大阪を建設する計画に変更はありません。
- なお、ホームページ、ポスター、タブロイド等に掲載のIRに関する画像は、作成時点でのイメージであり、今後変更が生じる可能性があります。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

8. ポスター等の華やかなイラストなどがカジノへの関心を高め、射幸心をあおり、依存症患者を増やす結果になると思いませんか。理由も示してください。

（回答）

- I Rの実現に向け、大阪 I Rの意義や効果、ギャンブル等依存症対策をはじめとする懸念事項や課題に対応する取組について、府民・市民の理解を深めていくことが重要であると認識しています。
- 大阪府・大阪市では、広く府民・市民を対象にポスター・サイネージ・タブロイド判広報紙等を活用し、ポスター等に記載している2次元コードやインターネット検索により、詳細な情報を掲載した大阪府・大阪市のホームページを閲覧いただくことで、大阪 I Rについての理解が深まるよう取り組んでいます。

（回答部局課名）

I R推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（１）大阪ＩＲカジノは単なる経済成長と区別される「公益性」（府・市民の生活に充実に役立つ）を持っていますか？持っているとお考えなら、府・市民にとってどのような公益性があるのか説明してください。

（回答）

- ＩＲ事業は、カジノ事業の収益を活用して、ＩＲ区域の整備を推進することにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するという公益目的の実現のために、特別に認められるもので、ＩＲ整備法でＩＲ事業の公益性を確保するために必要な枠組みが整備されています。
- 大阪・夢洲でのＩＲ立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。
- また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策の充実などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民の暮らしの充実やさらなる都市の魅力と国際競争力の向上を図ってまいります。

（回答部局課名）

ＩＲ推進局 推進課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（2）IR整備法によるカジノ規制について、当会の批判を踏まえた上で以下（一）から（三）の対策を説明してください。

（一）カジノ施設の規模 （二）広告の規制 （三）入場等制限（未成年・暴力団関係者、入場料、入場回数、マイナンバーカードによる本人確認）

（回答）

（一）

○ ゲーミング区域の床面積については、IR整備法第41条第1項第7号及び同施行令第6条において、IR施設の床面積の合計の3%を超えないことと規制されています。

（二）

○ 20歳未満の者に対する広告の規制については、IR整備法第106条第6項において、カジノ事業やカジノ施設に関して広告をするときは、その影響及びカジノ施設の利用とカジノ行為に対する依存との関係に配慮することとされています。

○ また、インターネット等の媒体を通じた広告については、カジノ管理委員会において、「カジノ管理委員会関係特定複合観光施設区域整備法施行規則案に関する意見の概要及びそれに対するカジノ管理委員会の考え方」によると、これらの広告の影響力の大きさに鑑み、IR整備法第106条第9項に定める広告勧誘指針を示し、IR整備法の規制に追加した規制を検討されることになっています。

（三）

○ 青少年の入場規制については、IR整備法第69条第1項第1号により20歳未満の者のカジノ施設への入場規制が定められています。また、IR整備法第106条第3項により20歳未満の者に対してカジノ事業又はカジノ施設に関する勧誘が禁止されています。なお、IR事業者においては、警察、自治体等と連携を図りながら、IR区域周辺（夢洲内）においてもパトロール等を推進していきます。

- 暴力団員等のカジノ施設への入場の禁止については、ＩＲ整備法第 69 条第 1 項第 2 号（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から起算して五年を経過しない者）に該当する者のカジノ施設への入場規制が定められています。なお、ＩＲ事業者においては、カジノ施設及びその周辺における巡回及び監視カメラによる監視を行うとともに、暴力団員等の排除に当たっては、大阪府公安委員会及び大阪府警察と密接に連絡することになっております。
- カジノ施設への入場規制等に関しては、ＩＲ整備法第 176 条第 1 項及び第 177 条第 1 項において、日本人等に対する入場料の賦課が定められております。また、ＩＲ整備法第 69 条第 1 項第 4 号による日本人等に対する一律の入場回数制限や、ＩＲ整備法第 70 条によりマイナンバーカードによる厳格な入退場管理を実施することとされています。

（回答部局課名）

ＩＲ推進局 推進課

ＩＲ推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（3）第2期大阪府ギャンブル依存症対策推進計画は令和7年度までです。令和8年度以降の計画について、特に予防啓発授業と「大阪依存症センター」に焦点を絞って説明してください。

（回答）

（下線部について回答）

- 府教育庁における依存症予防啓発につきましては、平成 30 年3月に告示された高等学校学習指導要領解説保健体育編において指導内容の一つとして、新たに「精神疾患」が取り上げられ、「アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。」と記載されたことから、各学校では同学習指導要領に則り、授業をしています。
- 府教育庁としましては第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、ギャンブル等依存症対策のためにこころの健康総合センター作成の依存症予防啓発ツールを活用するよう周知するとともに、オンラインカジノの違法性等についても保護者や、生徒に対し周知を進めております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 教育振興室 支援教育課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（3）第2期大阪府ギャンブル依存症対策推進計画は令和7年度までです。令和8年度以降の計画について、特に予防啓発授業と「大阪依存症センター」に焦点を絞って説明してください。

（回答）

（下線部について回答）

- 令和8年3月に第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、「（仮称）大阪府依存症対策センター」については、開設準備を進めています。
- 令和6年12月に公表した「（仮称）大阪依存症センター機能とりまとめ」に記載した4機能（「医療・相談・回復へのワンストップ支援」「普及啓発・情報発信」「調査分析」「人材育成機能」）を踏まえ、基本計画を作成する予定です。
- 開設に向けて人材の育成を進めるとともに、基本計画や試行実施の結果を踏まえながら施設の設計や各コンテンツの制作等を行い、令和12年度のIR開業（予定）前年度である令和11年度のセンター開設に向けて、必要な準備を着実に進めてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（４）広告裏面の「治安・地域風俗環境対策」についての質問です。ＩＲカジノによって高い確率で発生が予測される以下の事態への対策について説明してください。

（一）マネーロンダリング対策について

（二）カジノ関連犯罪の発生についての予測、およびそれが大阪府に与える社会的コストについての予測に関して、外国のカジノ等を参考にしながら詳細に説明してください。また、その対策についても詳細に説明してください。

（回答）

（一）

○ マネー・ローンダリング対策については、ＩＲ事業者において、ＩＲ関係法令等を遵守する内部管理体制を構築するとともに、犯罪収益移転防止規程の作成、従業員の教育訓練等を行うことになっています。

（二）

○ 国（内閣府）が行った調査の報告書では、「社会的コストの範囲、定量化については、各文献で様々な差異があり、確立されたモデルが存在するとはいいがたい」とされています。

○ こうしたことから、カジノの設置を原因とする個々の事象を正確に把握し、損失として計上すべき費用を明示することは非常に困難なものと考えています。

（回答部局課名）

ＩＲ推進局 企画課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（5）ＩＲ全体の年間入場者数はのべ約２千万人とされていますが、カジノに限ると入場者数はのべ何人ですか。その内、外国人と日本人の内訳はそれぞれ何人ですか。この人数（当会の試算では日本人の入場者数はのべ約 1,070 万人）をなぜ公表しないのですか。これは、大阪府・市が、府民、市民の知る権利より、カジノ事業者の利益を優先していると考えますが、見解を求めます。

（回答）

- 区域整備計画では、ＩＲ区域への来訪者数として年間約 2,000 万人、またゲーミング施設への来場者数として年間約 1,600 万人を想定しており、そのうち、訪日外国人旅行者は約 530 万人、国内観光客は約 1,070 万人と想定しています。
- これらの数値については、これまでに開催した府民向け説明会における質疑応答にて回答しており、府ホームページにおいてもその要旨を掲載しているところです。

（回答部局課名）

ＩＲ推進局 推進課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（6）カジノ粗利益は約 4,900 億円です。IR 推進局は、この内約 700 億円が販売促進費（入場者を増やすための費用）だと認めています。この巨額の販売促進費について大阪府・市として何の規制もしないのですか。

（回答）

○ 「販売促進費」は、IR 整備法におけるカジノ行為関連景品類を指しているものと思われますが、同法第 108 条においては、事業者がカジノ行為関連景品類を顧客に提供するに当たっては、その内容、経済的価値又は提供方法が善良の風俗を害するおそれのあるものとしてカジノ管理委員会規則で定める基準に該当することのないようにしなければならないと規制されています。

（回答部局課名）

IR 推進局 推進課

団体名（ 夢洲カジノを止める大阪府民の会 ）

（要望項目）

【質問】

9. 折込み広告の内容について

（7）日本人のカジノ入場者のべ人数は約 1,070 万人（当会試算）ですが、実人数は何人であると想定しますか。この内、ギャンブル依存症になる来場頻度（年間何回以上）を想定しているのですか。想定しているなら、そのラインを示してください。想定していない場合は理由をお示してください。

（回答）

- 区域整備計画では、IR区域への来訪者数として年間約 2,000 万人、またゲーミング施設への来場者数として年間約 1,600 万人を想定しており、そのうち、訪日外国人旅行者は約 530 万人、国内観光客は約 1,070 万人と想定しています。
- なお、ギャンブル等依存症については、本人の心理的な要因や他のギャンブルの状況など、複合的な要因によることから、「ギャンブル依存症になる来場頻度（年間何回以上）」は想定しておりません。

（回答部局課名）

IR推進局 企画課